

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	臨時庁議	
開 催 日 時	平成29年8月23日（木）	午前10時00分から 午前10時18分まで
開 催 場 所	市役所 別館3階 市長公室	
出 席 者	富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、内田健康づくり部長、澤田都市建設部長、小野里会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、比留間生涯学習部長、塩野監査委員事務局長 （担当課） 麦田福祉部次長兼保育課長、平塚同課主幹兼課長補佐、齊藤同課保育総務係長、同課保育係寶代主査 （事務局） 太田市長公室次長兼政策企画課長、新井同課長補佐、同課政策企画係臼倉主任、稲葉市長公室参事兼秘書課長	
会 議 内 容	1 朝霞市待機児童緊急対策（案）について	
会 議 資 料	・朝霞市待機児童緊急対策（案）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		

【議題】

- 1 朝霞市待機児童緊急対策（案）について

【説明】

（担当課：麦田福祉部次長兼保育課長）

朝霞市待機児童緊急対策（案）について説明する。

はじめに、待機児童対策についてのこれまでの取り組みなどについて説明する。

資料の2ページ、これは、平成22年度からの取り組みとなっている。

本市では、就学前の児童数は、ほぼ横ばいの微増傾向にある中で、保育園の申込者は年々増加傾向にある。

その需要に応えるために、定員の拡大を図った結果、待機児童数は平成23年度の116人をピークに一旦は減少に転じたが、平成26年度の38人を境に、再び増加傾向にあり、本年度の待機児童数は、新定義では114人であるが、旧定義では58人で、同じ旧定義で比較すると、昨年度の79人から21人の減となっている。

3ページ、これは、平成29年度の年齢ごとの待機児童の内訳である。

本市の待機児童の内訳を見ますと、0歳から2歳までに集中しているのが分かる。

国では、この待機児童を、平成31年度に向けてゼロにすることを、各市町村に義務付けており、それぞれの市町村で、そのための計画を策定しているところである。

4ページ、これは、平成31年度までの保育需要の見込を推計したものである。

就学前児童の人口は、微増傾向であるが、保育園の入園希望者は増加を続け、就学前人口に占める保育園申込者の割合を見ると、平成29年度の40.3%から、平成31年度には44.9%に達する見込となっている。

仮に、保育園の定員を現状で維持した場合には、平成31年度には740人の定員枠の不足が見込まれる試算となっている。

5ページ、こうした状況を踏まえ、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」に定めている、平成31年度に向けて待機児童の解消を図るために、「朝霞市待機児童緊急対策」を策定し、4つの対策を盛り込んだ。

一つ目は、認可保育園及び小規模保育施設等の新設による定員の拡大である。

今後、更なる保育需要の高まりに対応するためには、これまでどおり、保育園等の定員の拡大を基本的な柱とすることが必要であると考えている。

そうした中で、0歳から2歳までの、低年齢児に多くの待機児童が生じていることから、小規模保育施設等の整備を中心に定員の拡大を図っていく必要があると考えている。

具体的には、平成30年度は、保育園3園と、小規模保育施設等を3施設の開園により、227人の定員増を図り、平成31年度には保育園2園と、小規模保育施設等を5施設の新設より、275人の定員増を図りまして、合計502人の拡大に取り組んでいきたいと考えている。

二つ目は、幼稚園の預かり保育の拡充である。

小規模保育施設を中心とした整備を進めた場合、2歳と3歳の定員の格差が今以上に広がることから、3歳で保留になる児童を生む結果となることが予想される。

いわゆる、3歳の壁と言われるものである。

現在、各幼稚園では、保育園でいうところの延長保育にあたる預かり保育を実施しているが、時間が短かかったり、夏休みなどの長期休暇に実施していないなど、保育を必要とする保護者には使いづらい部分もある。

そのため、各幼稚園に対して、預かり保育の拡充をお願いすると共に、預かり保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、保護者の負担軽減を図ることで、保育が必要な3歳児以降の児童の幼稚園の利用促進に取り組んでいきたいと考えている。

6ページ、三つ目は、保育士の処遇改善及び保育士確保のための支援である。

保育士不足が社会的な問題となっている中で、本市においても保育園等の拡充に伴い、保育士が不足することが懸念される。

また、保育士の雇用が進まないことは、保育の質の低下にもつながってくることが考えられる。

現に、本市においても、保育士が集まらないために、定員を減らして対応している保育園がある。

そのため、保育園に対して保育士の処遇改善にかかる費用の一部として、保育士1人当たり、月1万円を補助することで、保育士の処遇改善を図ると共に、保育士募集のための就職説明会の開催と、保育士の子どもが保育園等の利用を希望する場合に優先的な

取り扱いをすることで、保育士の雇用促進と長期にわたる安定的な雇用の促進を支援することを考えている。

四つ目は、市指定家庭保育室への支援の継続である。

家庭保育室への支援は、現在、一部県の補助を受けながら実施しているが、平成31年度をもって県の補助制度が廃止となることが予定されている。

家庭保育室は、0歳から2歳までの低年齢児に多くの待機児童が生じている中で、保育需要の受け皿として、重要な役割を担っていることから、県の補助が廃止された以降も、市の補助分だけを残して、引き続き、家庭保育室への支援を続けていくことが必要であると考えている。

以上の、4つの取り組みをもって、本市の「朝霞市待機児童緊急対策」して、位置づけてまいりたい。

次に、これらの事業を実施した場合の経費について、説明する。

参考の1枚目、この表は、上の表が、平成26年度から平成29年度までの予算額と、平成30年度と31年度の予算見込額で、中段の表が、保育園及び幼稚園にかかる経費の負担割合の表となっており、一番下の表が、保育園の施設数と定員の推移となっている。

今回の取り組みによりかかる経費は、一番上の表のうち、中段の、保育園・幼稚園にかかる経費をご覧いただきたい。

平成29年度の予算額は、5,138,116千円のところ、平成31年度には、5,864,652千円で、歳出ベースで、約7億2千万円の負担増を見込んでいる。

負担割合については、中段の表をご覧いただき、保護者負担、公費負担とあり、市の負担額は、一番下の行になる。

平成29年度の市負担額が、2,898,805千円のところ、平成31年度には3,182,658千円で約2億8千万円の負担増を見込んでいるところである。

最後のページについては、保育園の整備に係る費用の表となっている。

現在のところ、平成31年度に保育園2園を整備するための費用を見込んでおり、総

額341,828千円のところ、市の負担は約3千8百万円を見込んでいる。

以上で、説明を終わる。

[平成29年8月21日の政策調整会議要旨について]

(神田市長公室長)

本件は、8月21日に行われた政策調整会議において審議し、主な質疑と、その結果についてご報告する。

まず、子ども・子育て支援事業計画がある中で、基本方針を定める経緯を問う意見があり、待機児童数が県内で1位となり、市として待機児童に関する今後の計画を定めることとなった。支援事業計画は法律で定めることになっており、今回の方針は市として待機児童の解消に向けた2年間の取組、考え方を示したものである。

次に、この方針は暫定対応をまとめたもので、基本方針という名称は変更するべきであるとの意見があり、変更可能である。他市では、「緊急対策」や「アクションプラン」などの名称を付けている。

次に、基本方針2の幼稚園の預かり保育の拡充において、小規模保育施設に2歳まで預けた後に、幼稚園を選択する保護者の見込みはあるのかとの意見があり、小規模保育施設は2歳まで受け入れる施設で、3歳になると保育園を希望する保護者が多い状況である。幼稚園は料金が高く、時間が短いことから保育園を選択する保護者が多い。補助によって、延長保育部分の保育園と幼稚園の保育料の差を小さくし、幼稚園を選択できるようにしていく。

次に、基本方針3の保育士の子どもが保育園等の利用を希望する場合の優先的な取り扱いで、不公平感はないのかとの意見があり、保育士不足を受けて、優先的な取り扱いをするよう国から地方公共団体に促している。保育園運営審議会などの意見では、優先入園は必要であるとの意見が多数あったことから、事業を実施していきたい。

次に、平成26年度以降県の財政負担がない理由はあるのかとの意見があり、保育園建設に対し平成26年度までは埼玉県補助を活用していたが、それ以降、国の整備交付金を活用している。

次に、基本方針3の保育士の処遇改善のため、保育士に1万円を支給するのは、市単独事業なのか。また、末端の保育士に直接1万円が渡るのかとの意見があり、市の単独事業である。また、末端の保育士に渡るかは、危惧しており、確実に行き渡ったことが分かるような仕組みが必要であると考えます。

次に、児童等への負担がこのまま増えていくと、市全体として大きな財政的な影響がある。こうした負担はいつまで続くのかとの意見があり、推計では、未就学児の人口は横ばいで、保育需要は右肩上がりであると考えている。平成31年度に44.9%まで上がるとしたが、将来的には50%くらいまでは上がるものと考えている。今後、長期的な計画を定めていきたい。

次に、定員不足が740人だが、施設の新設により502人の定員拡大とある。まず、502人の定員拡大の見込みはあるか。さらに、残る238人の定員枠は他の施策で解消されるのかとの意見があり、定員拡大502人のうち、平成30年度227人の定員拡大は協議を進めており、見込みは立っている。平成31年度275人の定員拡大は、現時点で協議していないが、今回の方針を定め、事業を進めたい。加えて、保育園は緩和定員、定員の弾力化により150～180人の定員を確保したい。それ以外に、家庭保育室事業の継続で補い、待機児童を解消できると考えている。

次に、保育料の見直し、歳入の見直しを考えているかとの意見があり、保育料の見直しについて検討している。

次に、基本方針2の幼稚園預かり保育への補助で市単独補助制度の創設により何人の定員を確保できるのか。また、厳しい財政状況において新規事業は慎重にならざるを得ない。他市の状況はどうか。また、家庭保育室の補助は埼玉県が補助制度を廃止しているが確認したいとの意見があり、幼稚園の預かり保育は、新座市、志木市、戸田市で実施している。実施の方法は各団体で様々である。国は、幼稚園の活用を求めており、また市内幼稚園で300人ほどの定員の空きがあるので、その空きを活用したい。全ての幼稚園で協力をいただけるものと考えており、3歳以降の300人ほどの定員確保に効果がある。

また、家庭保育室は、総事業費は5千万円ほどで県の補助は550万円、ほとんどが市の持ち出しとなっている。今回の方針は、埼玉県の補助が廃止され、市の単独事業となっても事業の継続を掲げるもので、事業の継続で、80人から120人の定員を確保できる。

次に、保育定員拡大に対して保育士の人材確保は可能なのか。処遇改善は他市でも実施されているのではないかとの意見があり、保育士をなかなか採用できないと事業者から聞いている。処遇改善の補助は、他市が実施しており、都内では月4万円以上の補助している団体もあり、朝霞市で補助をしないと、ますます保育士の確保が困難な状況になると考える。

次に、放課後児童クラブとの関係で課題はないかとの意見があり、一部受入れができない状況であり民間の放課後児童クラブに補助することで定員を増やしている。

今後について、特に必要性の高い小学3年生までの受入れは確実にを行うため、民間の放課後児童クラブを増やしていく。

以上の質疑を経て、この方針のタイトルは、緊急的な対応という内容にすること。5ページの「今後の対策」での記述のうち、「取組を実施します」とあるのを市の他の施策など全体のバランスを考慮し、対策に向けた方向づけであるとの表現とすること。将来の見込については、「長期的な検討は必要である」旨の記載をすることなど、必要な修正を行い、庁議に諮ることとした。

[質疑等]

なし

【結果】

原案のとおり、決定する。

【閉会】